



*緑の葉と水の雫をモチーフにした守山ブランドのロゴマークです。
小さな活動が種となって、大きく育つ「守山」をイメージしてタイトルをつくりました。



スポーツの力で地域をつなぐ

全国スポーツ推進委員連合功労者表彰受賞 総合型地域スポーツクラブの設立や地域のラジオ体操



④全国スポーツ推進委員連合
功労者表彰を受賞した西村
金治さん
⑤元町自治会で実施されたふ
れあいラジオ体操

にしむら きんじ
西村 金治さん(守山市スポーツ推進委員長・守山二丁目)は、行政と連携しながら地域のスポーツ指導者として20年以上活動を続け、昨年12月に全国スポーツ推進委員連合功労者表彰を受賞しました。

西村さんは、誰でもスポーツを楽しめるよう、地域活動の一つとして吉身学区の総合型地域スポーツクラブ立ち上げに貢献するとともに、老若男女が楽しめるキンボールなどニュースポーツの普及にも力を注ぎました。

また、月に1度、住民同士がふれあうことのできるラジオ体操を行っています。



西村さんは「高齢化などで激しいスポーツはできなくなっても、誰もができるスポーツで、人と人をつなぐまちづくりをしていきたい。地域交流が盛んになれば、地域活動も盛んになり、災害時でも住民同士が助けあえると思います」と話していました。

佐川美術館からお知らせ 展覧会と「守山市民の日」

第13回 こども絵画コンクール 優秀作品展

時 2月22日(火)～3月6日(日)

午前9時30分～午後5時

(最終入館は午後4時30分まで。月曜日休館)

※会期、開館時間、休館日は変更する場合があります。来館前に佐川美術館ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

¥一般1,000円、高校・大学生600円(学生証提示要)、中学生以下無料(保護者同伴要)

※専門学校・専修学校は大学に準じる

※障害者手帳をお持ちの人(手帳提示要)は付添者1人のみ無料

守山市民の日

3月4日(金)

守山市民は入場無料

市内在住であることが分かるもの(免許証など)を、必ずご持参ください。

〒佐川美術館 ☎(585)7800



消費生活センター情報

くらしのたより

No. 46



「お試し」のつもりが定期購入に!?

SNSや動画投稿サイトなどで「お試し500円」「初回無料」の広告を見て、サプリメントや化粧品などを申し込んだところ、2回目以降、高額な定期購入だったという相談が寄せられています。事業者の広告を見ると、注文受付終了までのカウントダウン表示がされていたり、注文ボタンをクリックすると注文入力画面へ移るようになっていたりします。一方、定期購入が条件であるという説明は小さな文字だったり、何度もスクロールしなければ見られなかったりする場合があります。

「初回だけ、お試しと思って注文した」と解約を申し出ても「定期購入が条件なので解約できない」と拒否されたり、事業者に何度も電話をかけてもつながらず、連絡が取れないまま新たな商品が届き、その商品代金を請求されたりしたという相談もあります。

ネット通販などの通信販売はクーリング・オフ制度がありません。商品を注文する際は、定期購入が条件になっていないか、支払い総額はいくらなのかなど、解約・返品の内容をしっかりと確認しておきましょう。

〒消費生活センター(生活支援相談課内)

☎(582)1146 ☎(582)1138